

ほごしや みなさま
保護者の皆様へ

「本名を呼び・名のる」ために

おおさかし ざいにちかんこく ちょうせんじん かたがた おお ざいにちがいこくじん かたがた ざいじゅう
大阪市には在日韓国・朝鮮人の方々をはじめ、多くの在日外国人の方々^が在住してい
ます。その子ども^の多くが大阪市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校^に入園・入学
し、元気に通園・通学^{して}います。

ほん しきょういくいいんかい にんげんそんちよう せいしん もと にほんじん ざいにちがいこくじん こどもがとも まな
本市教育委員会では、人間尊重の精神に基づき、日本人と在日外国人の子どもが共に学
び、共に生きるため、互いの人権を尊重し、ちがいを豊かさとして認め合う子どもを育て
る教育実践に取り組んでいます。

とりわけ、「本名を呼び・名のる」ことができる学校園の環境づくりを積極的に進め
ております。

なまえ こじん しょうちよう ほんみよう つか しぜん かんが
名前は個人を象徴するものであり、本名を使うことが自然であると考えます。

しかしながら、今も、民族や国籍を異にすることによる偏見や差別が残っているため、
基本的な人格権とされている自らの本名を名のれない幼児・児童・生徒が多いことも事実
です。

ほん しきょういくいいんかい こんご ほんみよう な お へんけん さべつ
本市教育委員会は、今後も本名を名のることによって起こる偏見や差別をなくすよう
指導に努めるとともに、ちがいを豊かさとして認め合う子どもの育成に取り組んでまいり
ます。

ざいにちがいこくじん ほごしや みなさま ほんみようしょう こじん
在日外国人の保護者の皆様におかれましては、本名使用につきましてはもとより個人の
意思が尊重されるべきことはいふまでもありませんが、以上の趣旨につきまして、ご理解
をよろしくお願いいたします。

へいせい ねん ねん がつ
平成25年(2013年)10月

おおさかしきょういくいいんかい
大阪市教育委員会